

令和4年12月22日

那覇市立小中学校保護者 様

那覇市教育委員会
学 校 教 育 部 長

令和5年1月分～3月分の学校給食費について(通知)

みだしのことについて、コロナ禍の影響が長期化する中、世界情勢や円安等で物価高騰が家計に直撃している状況を踏まえ、子育て世帯の経済的負担を図るため、下記のとおり対応します。

記

- 1 令和5年1月分～3月分の学校給食費が無料となります。
市が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、全額支援します。
対象期間は、口座引落しはありません。
- 2 対象者
那覇市立小中学校児童生徒の保護者
- 3 その他
 - ① 返金について
次の場合、原則口座振込にて返金します。
 - ・年払（一括納付）した給食費
 - ・コロナによる陽性者・濃厚接触者等で、出席停止等となった給食費
休業日を除き引き続く5日を超える日数について、1食単価で日数分を返金します。
 - ・中学3年生の保護者で、12月で支払済の1月分給食費
 - ② ①の返金時期については、後日学校から通知があります。
 - ③ 市外転出予定がある場合は、早めに学校へご連絡ください。

那覇市教育委員会 学校給食課
電話：098-917-3507（内2636）